

1 歴史都市・京都の景観の保全と創造

～国家戦略としての京都創生の推進～

豊かな自然や多くの歴史的資産、風情ある町並みが融合した京都らしい美しい景観を守るため、京都市ではこれまでから、市民の理解と協力を得て、他地域にない厳しい高さ規制を講じるなど、数々の取組を行って参りました。

平成 19 年 9 月からは、50 年後、100 年後を見据えた京都の景観づくりを目指して、①市街化区域の 3 割以上にも及ぶ建物の高さ規制の強化、②建物のデザイン規制の見直し、③眺望景観や借景の保全、④屋外広告物対策の強化、などを柱とした全国に類のない「新景観政策」を実施しております。

しかし、こうした先駆的な取組にもかかわらず、都心部の京町家をはじめとする貴重な景観資源が失われつつあります。かけがえのない京都の貴重な景観を保存するためには、今なお残る歴史的な資産を日本の財産、世界の宝として守り、活用していくための制度的・財政的な特別措置が必要です。

そのため、京都市から強く要望を行ってきたところ、国におかれては、一昨年度、景観形成総合支援事業を創設され、さらに、昨年度、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）」が制定され、新たに歴史的環境形成総合支援事業も創設されました。

京都市におきましては、創設いただいた支援制度を積極的に活用させていただきますが、更なる制度拡充を提案しますとともに、景観を著しく阻害している電線の無電柱化の早期推進をあわせて提案します。



夏：鴨川



秋：嵐山・紅葉



冬：石塀小路・灯籠

春：哲学の道・桜

